

第6章

みんなが誇れるまちを育む 〈行財政、自治・まちづくり〉

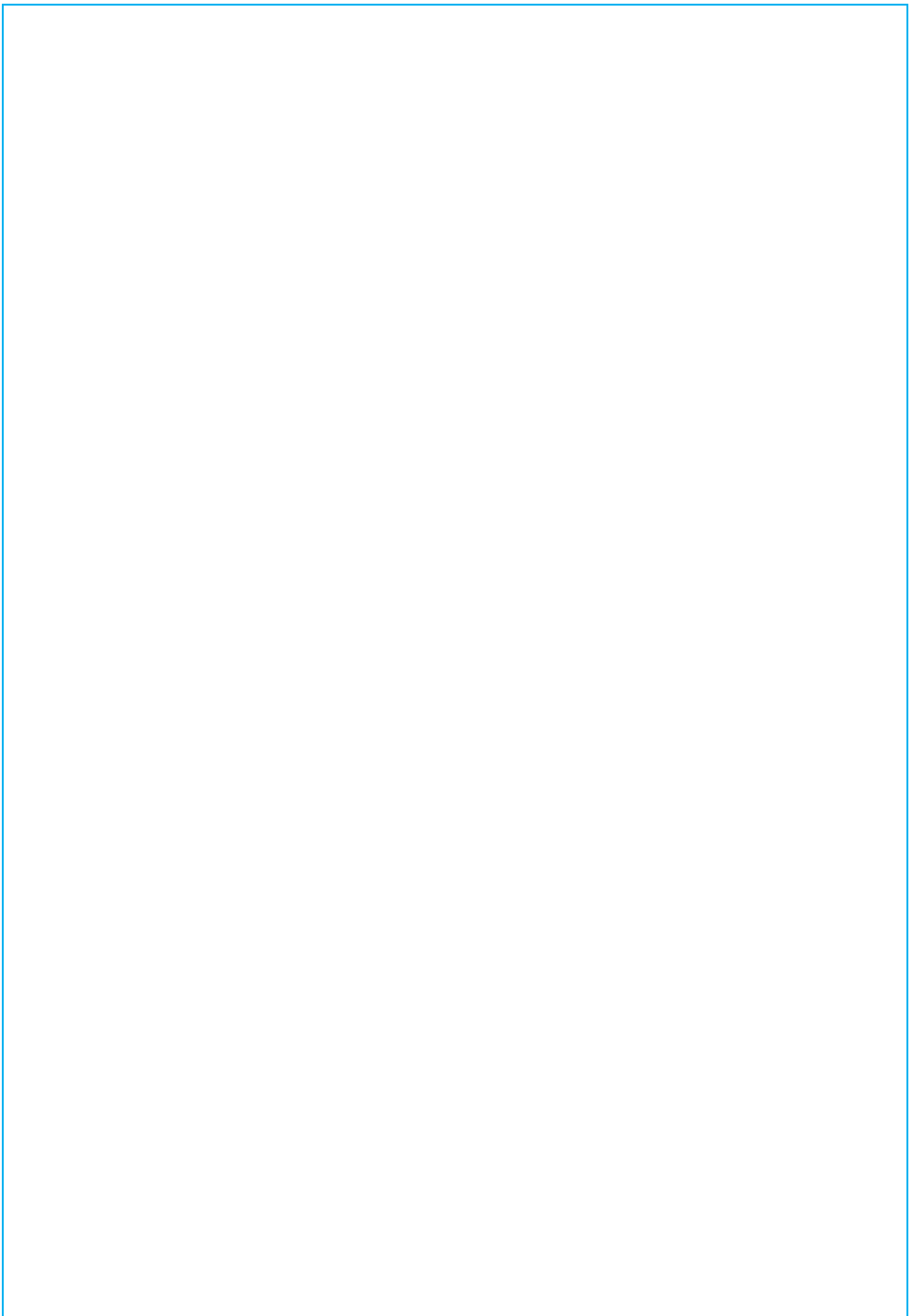


○ 実行計画の見方

- ・まちづくりアクションプログラムにおける実行計画については、平成23年度～30年度の8年間を見すえながら、平成23～26年度の4年間の前期計画での取り組みを示しています。
- ・実行計画における「重点施策」「まちづくり戦略」については・・・
重点施策：平成23年度～26年度までの4年間で取り組む分野別前期計画のなかで重点的に取り組むべき施策

まちづくり戦略：基本構想の将来像の実現、定住化に向けて、平成23年度～30年度までの8年間で取り組むべき事業

まちづくり戦略については、取り組みのなかで「◎」で表現してあります。



第6章 みんなが誇れるまちを育む

〈行財政、自治・まちづくり〉

第1節 町民・地域自治を育む

1. 地域コミュニティと自治の育成 「6-1-1」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

町と地域の協働を推進するために、町が地域コミュニティにかかわり、財政支援などで補完することによって、地域の特色を活かした個性ある自主的な活動が活発になり、地域だけでは解決できない課題・問題の解決に向けた取り組みをすることができます。

〔基本目標〕

地域の方々が知恵を出し合い、町民一人ひとりが地域の課題や地域を将来どうしていきたいのかなどを考えていけるような地域のコミュニティの形成を図ります。また、自治会の自主的な活動を町が支援し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう補助事業のメニュー化などの支援策を講じます。

〔現況と課題〕

- まちづくりに対する地域からの要望が多様化・複雑化する一方、より細やかなまちづくりをするために、防災、防犯、福祉、環境、教育の分野などで地域の重要性が増してきており、これまでの行政主導のまちづくりだけではなく、地域の方々と町とが協働し、どのような「まち」、どのような地域にしたいのかという思いや、地域の課題・問題点の解決に向けた取り組みを計画的に実施していくことが求められています。
- 多くの地域の方々に構成される自治会は地域コミュニティの中心であり、その自主的な活動を町が支援し、集会施設などを拠点とした地域づくりの補完に努めていくとともに、地域コミュニティ活動に対する財政的な支援や自治会の自立支援策となる補助事業のメニュー化を進め、地域自治の活性化を図っていく必要があります。また、自治会への加入は、比較的高い加入率ですので、これを維持できるように、自治会とともに努めていく必要があります。
- 地域コミュニティの拠点となる集会施設については、地元の負担などへの理解を求めながら計画的に建設していく必要があります。
- 地域の取り組みの目標や方向性を地域の方々が中心に考え、地域の一人ひとりが自主的に地域コミュニティ活動を行えるための支援が求められています。
- 地域の課題・問題点の解決に向けた取り組みを行うため、少子高齢化に対応できるコミュニティの規模の検討や、自治会間の負担の不均衡の解消をふまえ、自治会再編の支援や新たな地域コミュニティの枠組みなどを検討する必要があります。

〔基本目標指標〕

項目	平成22年	平成26年目標
自治会への加入率	97.8%	97.8%

2. 町民参加・主体のまちづくり 「6-1-2」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

「松田町」を町民に知ってもらえる機会になると同時に、多くの町民の声をまちづくりに反映させることができ、また、町単独では解決できない問題などを町民が補完し、協力することにより問題解決が迅速化されるなど、サービス供給や行政運営の効率化が図られています。

町民が行政運営やまちづくりなどに直接参加できる環境が整備され、地域住民と企業、町がともに考え、責任を担う協働のまちづくりが進められています。

〔基本目標〕

町民主体のまちづくり体制の確立をめざして、町と町民との協働のもとに、町の様々な施策において町民参加の機会の拡充を図るとともに、町民の声を活かした行政サービスを展開します。

〔現況と課題〕

- 町民の方々からの要望が多様化・高度化し、厳しい財政状況、権限移譲や地方分権の本格化など、これまでの行政主導のまちづくりだけでは対応ができなくなっており、限られた財源や人材を最大限に有効活用しながら、複雑・多様化する行政課題への対応にはこれまで以上の努力が求められ、特に優先課題への取り組みが必要となっています。そのため、町民と一体となった協働のまちづくりを進めていく必要があります。
- 地域や、地域に住む町民の方々の実情をよく把握している自治会の町への参加は、協働のまちづくりの推進にとって重要度が増しているため、自立した体制づくりを進めていく必要があります。
- 町民の方々の町政への参加はますます重要になってきており、町民の参加体制の確立や機会の拡充に努め、行政課題や優先課題などの解決を図る必要があります。
- 自治会やボランティア団体などの地域コミュニティによる公益的な活動が活発になるなかで、それぞれの個性ある活動に取り組むことができるよう協働によるまちづくりの仕組みが必要になっています。
- 町政への町民参画の機会の拡充や町民と町とがパートナーとして、公共を担う協働で進めるまちづくりの仕組みづくりが必要になっています。

〔基本目標指標〕

項目	平成 22 年	平成 26 年目標
町民参加の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール ・ホームページ ・パブリックコメント(*) 	<ul style="list-style-type: none"> ・電子メール ・ホームページ ・パブリックコメント ・定期的な地域懇話会と町民意識調査

* パブリックコメント：ある政策の策定に際して、町民から意見を聴取する制度。

〔実行計画の内容〕

施 策		①町民参加機会の充実							
方針・目標	<p>各種委員会等に多くの町民が参加できるよう制度の改正等を進めるとともに、定期的な地域懇話会等の開催を進めます。</p> <p>ホームページを活用し、町民アンケートの実施やパブリックコメントの募集など、町的意思決定過程における公正の確保と透明性の向上を図ります。</p>								
取 組 み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
地域懇話会の定期的な開催	町	定期的な懇話会の開催				→			
町民意識調査の実施	町	調査実施				調査実施			
パブリックコメントの実施	町	定期的な実施と運用の見直し				→			
審議会等への登用促進 (後掲 P 85)	町	条例等見直し				見直し			
広報紙・ホームページ等を通じて町民の意見や声を求める場の創設 (後掲 P 85・88・89)	町	事業の推進				→			
	町	仕組みづくりの実施・推進				→			

3. 人権・男女共同参画 「6-1-3」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

女性参画者の増加により、多角的に議論が行われています。これにともない、今までとは違う町民層からの意見の取り入れが可能となり、より多くの町民ニーズを取り入れた政策が実現可能となっています。

〔基本目標〕

人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充実を図ります。

また、男女が性別によって差別されることなく、個人としての尊厳と人権が守られ、社会のあらゆる分野で自己の持つ能力が発揮できる社会をめざします。

〔現況と課題〕

- 今日では高齢者や女性、障害児・障害者、外国籍住民など、偏見や差別意識等が複合して深刻な人権問題となっているケースや、インターネットによる他人を誹謗中傷する表現や差別を助長する表現など、人権に関わる新たな問題も発生してきています。
- 人権啓発を進め、人権問題を自分の問題として考え、その解決に向けた自発的な行動をとることのできる社会づくりをめざしていく必要があります。
- 関係機関とも連携を図りながら、それぞれの発達段階に応じて人権尊重の意識を高め、子どもの頃から人権感覚の磨かれた子どもを育成していくことが求められています。
- 松田町では、男女共同参画社会を築きあげていくため、町民の方の意識改革を啓発する講演会・研修会や広報紙でのPRを進めていますが、審議会や委員会などにおける女性の割合も1割に満たないことから、さらなる意識啓発に取り組んでいく必要があります。
- これらを踏まえ、あらゆる分野で個人がそれぞれの個性と能力を発揮できるような社会環境づくりが求められています。

〔基本目標指標〕

項目	平成22年	平成26年目標
地方自治法に基づく審議会等における女性の登用率	7%	20%
地方自治法に基づく委員会等における女性の登用率	4.5%	20%

施 策		④社会環境整備の推進							
方針・目標	女性の就労機会の拡大や社会参画を進める環境を整えます。国、県、近隣市町と連携して、雇用・労働環境の整備に努めます。関係機関と協力し、講座や学習会を開催するとともに、各種の情報提供を図ります。								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
女性の社会参画を進める環境の整備	国・県 町	国、県等と連携した雇用、労働関係の整備推進		社会参画環境整備の推進					

第2節 創造的な行財政運営の推進

1. 行政運営 「6-2-1」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

町民一人ひとりが、自ら暮らす地域のあり方について考え、主体的に行動することができる新たな時代に対応する行政運営が行われています。

広報活動の充実により、町民の生活に活気と笑顔が増えています。

町民と町をつなぐツールとして、町民側からも積極的な情報発信があり、町民と町がより身近なものとなっています。

町民の声を反映したまちづくりの実現のため、効率的な行政組織の見直しや、知識力・創造力のある職員の育成に努めるとともに、広報紙やホームページなどを通じて「松田町」をよく知ってもらい、協働によるまちづくりを推進することにより、町民サービスや行政運営の効率化が図られています。

〔基本目標〕

社会経済の動向や地方分権の進展、町民意識の醸成といった行政を取り巻く環境の変化に対応し、町民の要望に応えるため、新たな行財政運営に努めます。

また、町民への情報提供・公開を行いながら要望を継続的に把握し、町民ニーズに対応した多様で的確な質の高いサービスの提供に努めます。

〔現況と課題〕

- 社会・経済情勢の変化に柔軟かつ迅速に対応し、総合計画を着実に推進するためには、町民本位の開かれた町政のもとで、自治会や各種団体との一層の連携協力を図りつつ、分かりやすく、効果的・効率的に施策・事業を展開していく必要があります。
- これまで3回にわたり、その時代に沿った行政改革に取り組んできましたが、社会経済情勢や町財政状況の見通しは厳しく、継続して行政改革に取り組んでいく必要があります。
- 多様化・高度化する町民の要望や、権限移譲や地方分権などへの対応など職員の知識力の向上が求められており、また、厳しい経済情勢のなかにあって行政課題を解決しなければならないため職員の創造力の向上が求められています。
- 多様化する町民の生活やニーズに対応するため、平成22年度にホームページをリニューアルし、町民へのサービスや情報提供の充実を図ってきましたが、今後更新頻度を高めていくとともに、様々な情報を提供・発信していくことが必要です。
- 効率的な事務事業の展開や行政組織づくり、職員の能力の向上のために、町民の声に耳を傾けるための仕組みづくりと、町民の声をふまえた町政運営を進めていくことが求められています。

- 現在、第三次行政改革を推進していますが、行政改革の推進は今後の行政運営にとって必要不可欠であることから、新たに第四次行政改革大綱を策定し、推進していく必要があります。

〔基本目標指標〕

項目	平成 22 年	平成 26 年目標
町のホームページアクセス数	183,000 件 (平均 500 件/日)	219,000 件 (平均 600 件/日)

〔実行計画の内容〕

施 策		①行政運営の効率化									
方針・目標	行政施策の適正な運用を図るための事務事業評価制度の導入や行政運営の効率化を進めます。 町民の積極的なまちづくりや町への参加システムの確立をめざします。										
	取り組み	実施主体	実施期間								
			23	24	25	26	27	28	29	30	
	事務事業評価（後掲 P 91）	町	事業の評価・見直し				▶				
	総合計画の進行管理	町	事業実施の進行管理				▶				
	事務事業実施後のアンケート	町	事業の改善				▶				
	広報紙・ホームページ等を通じて町民の意見や声を求める場の創設（再掲 P 83・85・後掲 P 89）	町	仕組みづくりの実施・推進				▶				

2. 財政運営 「6-2-2」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

町民の納税、使用料の適正な納付への意識が高まり、暮らしにおける共助・公助に係る自主財源が増加します。

財政が硬直化することがないよう、また、活力のある町になるよう、限られた財源を有効に活用し、効率的に各種事業に取り組めるように配慮された財政運営をしています。

〔基本目標〕

財政構造の弾力性を確保し、財政運営の健全化・効率化に努めるほか、適正な受益者負担の導入等に努力し、財源の安定化を進めます。

〔現況と課題〕

- 現在の松田町の財政は、歳入は40億円前後で推移していますが、一般財源の主となる町税は17億円前後に留まり、なかでも法人税は減少する等、厳しい経済状況の影響が顕れているほか、今後の人口減少と高齢者人口増加により、地方交付税が減額傾向に転じ、起債による財源確保が必須となれば、将来負担の増大が懸念されます。
- 歳出面では臨時財政対策債に代表される起債の償還が本格化することで公債費が増加し、今後数年間は償還のピークが続きます。人件費については、職員手当の削減等により支出を抑制してきましたが、福祉面を支える扶助費、補助費などの経常的経費の支出割合が増加傾向にあります。
- 今後も歳入の減少による厳しい財政運営を強いられることが予想されることから、行財政改革の着実な実行による効率的な財政運営に努め、経常収支比率が増大しないよう、財政に弾力性を持たせていく必要があります。また、定住促進を柱に重点化した施策の運営が求められています。
- 町民に対しても財政状況をわかりやすく公表し、理解を図っていく必要があります。

〔基本目標指標〕

項目	平成22年 (平成21年度実績)	平成26年目標
実質赤字比率 ^(※1)	—	—
連結実質赤字比率 ^(※2)	—	—
実質公債費比率 ^(※3)	8.86%	9%
将来負担比率 ^(※4)	99.8%	90%
経常収支比率 ^(※5)	95.8%	93%

※1 実質赤字比率：普通会計（松田町では一般会計と用地取得特別会計）における実質赤字額の標準財政規模^(※6)に対する比率。

- *2 連結実質赤字比率：一般会計・特別会計・企業会計の実質赤字額の標準財政規模に対する比率。
- *3 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金と準元利償還金を標準財政規模（補正值）で除して得た数値の3か年平均値。
- *4 将来負担比率：公営企業、出資法人等を含めた普通会計の実質負債の標準財政規模に対する比率。
- *5 経常収支比率：地方自治体の財政の弾力性を示す指標。歳出のうち人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に町税、地方交付税等を中心とする経常的な一般財源収入が充当されている割合。低いほど弾力性（自由度）がある。
- *6 標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量（規模）。

【実行計画の内容】

施 策		①財源の確保							
方針・目標		人口定着の促進など課税客体の確保に努めます。 受益者負担の原則にもとづき、使用料などの適正化を図ります。 地方交付税、補助金等の有効活用とその確保を図ります。 広報等を活用し、納税意識の高揚に努めます。							
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
収納率の向上と体制の強化	町	事業の評価・見直し				→			
施設等使用料の見直しの検討	町	施設使用料見直しの検討 →				下水道使用料見直しの検討 →			

施 策		②財政運営の効率化							
方針・目標		投資的経費については、費用効果を考慮し、優先度の高い事業に重点的な配分を進めます。 財源の効率的運用を図るため、経常的経費の節減に努めます。 公共事業の民営化、民間委託など、民間活力を導入し、合理的な管理運営を進めます。							
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
財政状況の公表	町	公表・検証				→			
事務事業評価（再掲P88）	町	事業の評価の検討 →				事業評価の実施 →			
補助金のあり方の検討	町	見直し・検討 → 補助金評価の実施				見直し・検討 →			

3. 広域行政 「6-2-3」

■実現したいまち・暮らしの状態「各施策の取り組みが達成されたすがた」

広域連携の強化により権限・財源が充実したことで町の行政執行能力が向上し、効率的な行財政運営のもと町民サービスも向上しています。

〔基本目標〕

市町村が地域主権型社会の主役として、特色ある行政サービスや個性豊かなまちづくりなどを主体的・完結的に展開していくため、広域連携の強化を図ります。

〔現況と課題〕

- 地域主権型社会の進展にともない、町単独では解決できない新たな問題や課題などが生じてきておりより特色ある行政サービスや個性豊かなまちづくりなどを主体的・完結的に展開していくために、今まで以上に権限・財源を充実させる必要があります。
- 県西地域合併検討会での結論をふまえ、2市8町の枠組みによる新たな連携組織である神奈川県西部広域行政協議会を通じ、広域で取り組むべき課題の検討や地域主権型社会への対応等の検討を進め、広域連携を強化していく必要があります。
- 仕事や学業で役場に来庁できない方が勤務地などの近くの行政での各種書類を取得することのできる広域証明サービス^(*)の提供など、町民への行政サービスの向上に向けた取り組みの検討を進めていく必要があります。
- 現在の主な広域的組織としては、足柄消防組合や、東部清掃組合、足柄上衛生組合（足柄衛生センター・休日急患診療所）、広域斎場建設協議会などがあります。
- 松田警察署の老朽化にともなう建替えには、敷地の拡張が必要となっています。早期に警察機能の強化を図るためには、町の積極的な支援が求められています。

〔基本目標指標〕

項目	平成 22 年	平成 26 年目標
広域連携中学生交流洋上体験研修参加者数 (再掲 P 63)	11 人	12 人
一市四町青少年交流キャンプ参加者数 (再掲 P 63)	4 人	10 人
広域による住民票・戸籍等の発行件数	0 件	180 件

* 広域証明発行サービス：仕事や学業のため、昼間お住まいの市町で証明書の交付が受けられない方のために、最寄りの行政窓口（小田原市・南足柄市・大井町・箱根町）で戸籍等の証明書の交付が受けられる。

- ・受けられる証明書：戸籍全部事項証明（戸籍謄本）・戸籍個人事項証明（戸籍抄本）住民票の写し・印鑑登録証明書

〔実行計画の内容〕

施 策		①広域行政の推進							
方針・目標	<p>現在は、足柄消防組合などが広域的組織としてありますが、関係市町村との連携・協調を図りつつ、広域的プロジェクト等の推進体制を強化し、より効果的・効率的な行政運営を進めます。</p> <p>地域主権型社会の主役として、町民にとってより便利で理想的なまちづくりを進めます。</p>								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
広域連携の強化による権限・財源の確保や広域的な組織づくりと各施策事業の実施	関係市町 町	事業の実施・推進							

施 策		②国・県との連携強化							
方針・目標	<p>国・県との綿密な連携を保ちながらも、必要な事業などの実施や支援などについては、広域的な連携も活用して積極的に要望します。</p> <p>松田警察署の建替え事業に用地を確保し支援をしていきます。</p>								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
各種の施策の実現に向けた改正・要望等の実施	町	継続的な要望							
警察署の建替え支援	町	建替え用地の確保							

施 策		③広域行政体制の確立							
方針・目標	<p>関係市町村との連携と協調を図りつつ、戸籍等の広域交付体制の整備、事業実施を進めます。</p>								
取り組み	実施主体	実施期間							
		23	24	25	26	27	28	29	30
「広域証明発行サービス」事業の整備・サービス提供	関係市町 町	整備				サービス提供			